TOEIC® L&R テスト　パート別攻略講座受講約款

第 1 条（本契約の成立）

株式会社イーオン（以下「乙」といいます。）によりインターネットを通じて提供される、TOEIC® L&R 対策の指導等（以下「本講座」とい います。）の受講の初回の申し込みと契約の成立は、コエテコカレッジの会員登録をした会員（以下「本 コエテコカレッジ会員」といいます。）が本受講約款（以下「本約款」といいます。）を確認・ 承諾し、購入申請を行い、購入完了画面が表示された時点（以下「初回契約開始日」といいます。）をいいます。（乙が申し込みを承諾した本 コエテコカレッジ 会員を以下「甲」といいます。なお、本 コエテコカレッジ 会 員が未成年者の場合は、その親権者等の法定代理人（以下「保護者等」といいます。）も「甲」 に含みます。）。本約款は受講申し込み契約（以下「本契約」といいます。）の内容となりま す。また、一度お申込みいただいた契約については、キャンセルはできません。

第 2 条（契約期間・解約手続き）

１．初回契約期間は、初回契約開始日から翌月の初回契約日と同じ日までとし、甲がコエテコカレッジの定める所定の方法によりサブスクリプションの解約の手続きをしない限り、毎月、初回契約開始日の翌日と同じ日に契約が更新されます。 例えば、11 月 10 日に申込みをした場合、11 月 11 日～12 月 10 日が初回契約期間となり、以後解約の手続きをしない限り、12 月 11 日～1 月 10 日、1 月 11 日～2 月 10 日、と契約 が続いていきます。 初回契約開始日の翌日が無い月がある場合は、毎月末日に契約が開始されます。例えば、8 月 30 日にお申込みをされた場合、翌月以降は、9 月 30 日、10 月 31 日、11 月 30 日が各々の 1 ヶ月間の契約期間の開始日になります。

２．甲は、コエテコカレッジ所定の方法の手続きをすることで、契約の解約をすることができます。解約手続きをされた場合は、解約をした日が含まれる契約期間の満了日に、契約が終了します。

第 3 条（拒否事由）

乙は、以下の各号に該当する場合、本コエテコカレッジ会員による申し込みを拒否することができるものとします。なお、乙は申し込みを拒否した理由を開示する義務を負いません。

⑴本コエテコカレッジ 会員が未成年である場合であって、申し込みについて親権者の同意がないとき。

⑵本コエテコカレッジ 会員が費用の支払いにクレジットカードを利用されるにあたって、決済ができないとき。

⑶その他、乙が不適当と認めたとき。

第 4 条（役務提供の種類・方法）
乙は甲に対して、本講座をインターネットにて提供します。本講座のライブでの提供内容は、１か月に 3 回または 4 回受講することができます。本講座を提供した週の翌週の金曜日までに、本講座と同じ内容のアーカイブ動画が配信されます。

第 5 条（受講料とその支払い方法）
受講料の支払いは、コエテコカレッジが別途定める所定の方法によりお支払いただきます。本講座で使用する教材につきましては、甲自身で別途乙が指定するものを購入し、本講座開始までに準備していただきます。

第 6 条（学習指導の形態）
本講座とは、Zoom のウェビナー機能を使い、講師 1 名に対し、複数の受講者を指導するものをいいます。

第 7 条（保証の否認及び免責事項）
1．乙は、①本講座の提供に不具合やエラーが生じないこと、②本講座を通じて提 供される情報等の正確性、完全性、有用性、適法性、学習効果、語学力の成果に対する成果保証や就職先の保証ならびに資格取得あるいは技能等の向上③本講座を通じて入手できる役務、情報等が甲の期待を満たすものであることのいずれについても如何なる保証も行うものではありません。さらに、④甲が乙から直接又は間接に本講座又は他の受講者、 講師に関する情報を得た場合であっても、乙は甲に対し本約款において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
2．甲は、本講座を利用することが、甲に適用のある法令に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、乙は、甲による本講座の利用、甲に適用のある法令に適合することを何ら保証するものではありません。
3．本講座又は乙ウェブサイトに関連して甲と他の受講者、講師又は第三者との間において取引、連絡、紛争等が生じた場合、乙は、甲が当該紛争等を処理及び解決するように働 きかけますが、乙の働きかけにもかかわらず甲が紛争等を処理及び解決しないときは、乙は かかる事項についての責任を負いません。
4．乙は、甲の責による、以下の事由の下での損害発生については、その賠償責任を負いません。
（1）本講座を利用したこと、又は利用できなかったことによる損害
（2）甲が送信したデータへの不正アクセス、不正な改変がなされたことによる損害
（3）本講座における第三者による発言、送信等の行為に起因する損害
（4）甲が本講座の最中に伝えた情報に起因する損害
（5）本講座を提供する際に利用するビデオ会議システムやその他のシステム等を利用したこと、又は利用できなかったことにより生じた損害
（6）本講座利用時にコンピュータウイルスに感染したことなどによって、コンピュー タその他のデバイス、回線、ソフトウェア等に生じた損害

（7）本講座で使用するソフト、配信ファイル等を、本講座外で使用したことによ り生じた損害
（8）本講座利用中に、甲が違法又は公序良俗に反する行為、誹謗中傷等を行ったことに起因して生じた損害
（9）甲が本講座の機能又は別の手段を用いて第三者に個人情報を明らかにしたことに関連して生じた損害
（10）甲が本講座上に入力した情報等により、個人を識別できてしまったことに関連して生じた損害
（11）その他本講座に関連して生じた損害

5．乙ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから乙ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、乙は、乙ウェブサイト以外のウェブサイト及 びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても、その責任を負わず保証するものではありません。

6．乙は、天災地変（台風・竜巻・大地震・津波・大雪・風水害等）、感染症、戦乱、暴動、テロ行為、官公署の命令または指導、同盟罷業その他の争議行為、外注先や通信機関等のサービス提供の中止または不具合による通信の遅延または不通、 第三者の不法行為、甲の生命または身体の安全確保のために必要な措置、その他乙の合理的な支配を超える事由により甲に対する役務の提供が遅滞、変更、中断、中止等発生し、甲の 受講に損害が生じた場合、その損害について一切の責任を負いません。

第 8 条（本講座の内容の変更、終了）

1．乙は、乙の都合により、本講座の内容及び仕様を変更し、又は提供を終了すること ができるものとします。乙が本講座の提供を終了する場合、甲に事前に通知するものと します。

2．乙は、本条に基づき乙が行った措置に基づく債務不履行がある場合は、その責を負いますが、それ以外では甲に生じた損害についての責任を負いません。

3．講師の体調不良、機器の接続不良等講師に起因する事由により本講座の提供が難しいときは、アーカイブ動画にて代替提供するものとし、乙は代替提供への変更によって甲に生じた損害について責任を負いません。

第 9 条（遵守義務）

1． 甲は、乙の講師及び乙のスタッフの指示や指導に従い、規律を遵守するものとします。

2． 甲は、乙の授業の妨害、講師への迷惑行為、乙を誹謗中傷する行為（インターネット上 での誹謗中傷含む）、その他公序良俗に反する行為を行わないものとします。

3． 甲は、授業に参加するにあたって、自身のコンピュータ等の通信機器に対して、以下の 各号におけるセキュリティ対策を講じ、ウイルス感染危機に対応しておくものとします。

（1）オンライン授業に使用されるパソコンには、自己の費用と負担にて

セキュリティソフ トを設定すること。

(2)スマートフォンやタブレット等にてフリーの wi-fi サービスをご利用の場合、盗聴・覗き見・なりすましのアクセスポイント等セキュリティ上の問題があるため、公共の場所等で フリーの wi-fi は使用しないこと。

(3) 本講座に参加できるのは、本人のみであること（本人以外の方の参加が発覚した場合は、損害賠償の対象となり得ます)。

(4) オンラインの特性上、情報漏洩のリスクが常にあることを意識し、安全なセキュリティ対策を講じた上で参加すること。

第 10 条（乙による解除）

1．甲に次に定める事由が生じた場合、乙は催告の上、本契約を解除することができるものとします。

(1) 甲が、前条第 1 項及び第 2 項の定めに違反し、乙が相当期間を定めて改善を求めたにもかかわらず、改善のないとき。

(2) 甲が、コエテコカレッジの定める所定の期日までに、受講料等の支払いを行わないとき

(3) 甲が乙に届け出た、甲に関する情報に虚偽あるいは重大な遺漏のあることが判明したとき。

(4) 乙が、甲の犯罪行為を知ったとき又は甲による犯罪行為が発覚したとき。

(5) 甲が、本約款に違反したとき。

(6) その他、乙の業務上の都合があるとき。

2．前項に基づき、乙が本契約を解除したとき、乙に生じた損失は、甲が負担するものとし ます。甲は乙からの請求後、直ちにかかる損失を、乙に支払うものとします。

第 11 条（禁止事項）

1．甲は、本講座の利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為、又はそのおそれのある行為をしてはなりません。

(1) 講師の許可なく本講座で発信する映像・音声その他のコンテンツを録画・録音するなど、乙、又は本講座の他の利用者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバ シーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹 起する行為を含む。）

(2) 乙の明示的な承認なく、本講座に関連した営利目的の事業及びその準備、その他営業活動等に利用することを目的とした一切の行為

(3) 他の受講者や講師への嫌がらせや、不良行為など本講座の進行を妨げる等の行為又は講師に対するハラスメント行為

(4) 講師の雇用条件や講師の居場所、インターネット回線、使用デバイスなど乙が一般に開示していない機密情報を詮索しようとする行為

(5) 本講座の利用において、他のユーザーの情報を詮索しようとする行為

(6) 電子メールの送受信を含め、オンライン、オフラインを問わず、本人又はその

代理人 が講師と個人的に接触しようとする行為

(7) 本講座を介さずに講師から本講座を受ける行為又は講師に本講座を介さずに本講座を行うよう勧誘する行為

(8) 商業用の広告、宣伝、勧誘を目的とするコンテンツの掲示、メッセージ機能などの方 法で発信する行為

(9) 他の受講者のあらゆる情報を収集・蓄積する行為、及びこれらの情報を乙の事前の書 面による許諾なくクロール等により自動的に収集・解析する行為

(10)本講座に関わる記載その他のコンテンツについて、無断で複製、アップロード、掲示、電送、配布、配信、SNS への掲載等をする行為

(11) カスタマーサポートスタッフへの暴言・脅迫行為又はカスタマーサポート業務の進行を妨げる行為

(12) 前各号のほかコエテコカレッジ受講者利用規約で禁止されている行為

2．甲の行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると乙が合理的根拠に基づき合理的に判断した場合において、その行為により乙又は第三者が損害を被ったとき、乙の責めに帰すべき事由による場合を除き、甲は全ての法的責任を負うものとし、乙又 は第三者が被った全ての損害を賠償しなければなりません。

3．乙は、本講座における甲の行為が本条第 1 項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると乙が合理的根拠に基づき合理的に判断した場合には、甲に事前に通知することなく、登録の取消し、利用停止、コンテンツデータの全部又は一部削除又は公開範囲の変更等の措置を採ることができるものとします。本項に基づき乙が行った措置により甲に帰責事由がある場合の損害についてはその責任を負いません。

4．甲が本条第 1 項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると乙が判断した場 合において、かつ、それが主たる原因となって講師に次のいずれかの状況が発生したとき、 甲は乙に対しその損害（合理的な弁護士費用含む。）を賠償するものとします。また、この 賠償責任は甲の退会後も効力を有するものとします。

(1) 講師含めスタッフを乙にて実質的に働けなくさせた場合

(2) 講師含めスタッフを乙等の競合となりうるサービス・企業に転職せざるを得なくさせた場合

(3) 講師をして本講座の甲に対して乙の競合となりうる個人的な本講座の提供を開始せざるを得なくさせた場合

(4) 講師をしてレッスンを無償で提供させる等、本約款に違反する態様の行為を強要した場合

第 12 条（削除権限）

乙は、次に掲げる場合には、コンテンツの違法性又は本約款違反の有無にかかわらず、コンテンツの全部又は一部の削除又は公開範囲の変更等の措置を行うことができるものとしま す。乙は、自己の責めに帰すべき事由による場合を除き、本条に基づき乙が行った措置によ って甲に生じた損害についての責任を負いません。

(1) 公的な機関又は専門家（国、地方公共団体、特定電気通信役務提供者の損害賠償責 任の制限及び発信者情報の開示に関する法律のガイドラインに規定された信頼性確認団体、 インターネット・ホットライン、弁護士等）から、コンテンツについて、違法、公序良俗違 反又は他人の権利を侵害する等の指摘・意見表明があった場合

(2) コンテンツについて第三者から権利主張があった場合

第 13 条（本講座の停止等）

1． 乙は、以下のいずれかに該当する場合には、本講座の利用の全部又は一部を停止又 は中断することができるものとします。この場合、乙は、事前若しくは事後に乙ウェブサイ ト又は電子メール等により甲に対してその旨を通知しますが、緊急の場合はこの限りでは ありません。

(1) 本講座に係るコンピュータ・システムの仕様変更、点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合

(2) コンピュータ、通信回線等が事故により停止した場合

(3) 火災、停電、戦争、内乱、暴動、労働争議、天災地変、感染症の流行などの不可抗力 により本講座の運営ができなくなった場合

(4) 法令、又はこれらに基づく措置により本講座の運営が不能となった場合

(5) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステムに負荷が集中した場合

(6) サービスの運営に支障が生じると乙が判断した場合

(7) 甲のセキュリティを確保する必要性が生じた場合

(8) その他、乙が停止又は中断を必要と判断した場合

2. 乙は、本条で定める不可抗力等に基づき乙が行った措置によって、甲に生じた損害については、その責任を負いません。

第 14 条（知的財産権）

1． 乙ウェブサイト及び本講座に関する所有権及び知的財産権は全て乙又は乙にライセンスを許諾している者に帰属しており、本約款に基づく本講座の利用許諾は、乙ウェ ブサイト又は本講座に関する乙又は乙にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。甲は、いかなる理由によっても乙又は乙にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしないものとします。

2．チャットその他本講座を通じて、甲が自ら送信又は投稿した文章、画像、映像その他のデータ（以下「投稿データ」といいます。）について、甲は、乙に対し、自らが投稿その他送信することについての適法な権利を有していること、及び第三者の権利を侵害するものではないことを保証するものとします。甲が本項に反したことにより問題が生じた場合、甲は自己の費用と責任をもって問題を解決するものとします。

3．甲の投稿データにかかる著作権は、甲又は甲に利用許諾した第三者に留保されるものとします。ただし甲は、乙に対し、かかる投稿データの国内外における複製、公衆送信、頒布、翻訳、翻案その他あらゆる形態での利用（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）をする独占的な権利を無償で許諾するものとし、乙以外の第三者に対してコンテンツの利用を許諾することはできないものとします。

4．甲は、投稿データについて、乙及び乙から権利を承継し又は許諾されたものに対して著 作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

5．甲が本条に違反したこと又は投稿データに起因してトラブルが発生した場合、乙の責めに帰すべき事由による場合を除き、甲は、自己の責任と費用において当該トラブルの解決を図るものとし、乙は一切関与しないものとします。

6．乙は、投稿データを保存する義務を負いません。甲は、本約款に違反しない態様により、利用者自身の責任と負担において投稿データを保存するものとします。なお、投稿データが乙のサーバー等に保存されている場合であっても、乙は当該投稿データについてバックアップ等を行う義務や甲に対して当該投稿データを提供する義務を負いません。

7．乙は、以下の各号に掲げる場合には、投稿データを第三者に開示することができるもの とし、かかる開示に起因して発生したいかなる損害についても、賠償責任を負いません。ただし、投稿データに個人情報が含まれる場合には、個人情報の保護に関する法律（以下「個 人情報保護法」といいます。）に定める場合に限られるものとします。

（1）甲が承諾した場合
（2）本講座の技術的不具合の原因を解明し、解消するために必要な場合
（3）裁判所や警察などの公的機関から、法令に基づく正式な照会を受けた場合
（4）本約款に違反する行為又はその恐れのある行為が行われたと乙が判断した場合
（5）人の生命、身体及び財産などに差し迫った危険があり、緊急の必要性があると乙が判断した場合
（6）法令に定める開示の要件が充足されたと乙が判断した場合
（7）その他本講座を適切に提供するために乙が必要と判断した場合

第 15 条（損害賠償）

1. 本約款第 9 条の遵守義務違反及び第 10 条の乙による解除に伴い、甲に起因して乙に生じた損害及び本約款第 11 条の禁止事項に起因して乙に損害が発生した場合、乙は甲に対 して損害賠償を請求します。
2. 乙が甲に対して損害賠償義務を負う場合でも、乙に悪意または重過失がない限り、乙の賠償責任は、その法的性質にかかわらず、損害の事由が生じた時点から遡って過去 1 か月の間に甲が本講座に関連して乙に支払った費用の総額を上限とします。

第 16 条（暴排条項）

1. 甲は、乙に対し、自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業その他これらに準じる者及びこれらの者と密接な関わりを有する者の総称をいいます。）に該当しないこと、反社会的勢力と何ら関係を有しないことを表明し、将来にわたって該当しないことを確約しま す。

2. 甲は、乙に対し、自らまたは第三者を利用して本契約に関して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計または威力を用いて乙の業務を妨害し、または信用を毀損する行為、その他これらに準ずる行為をしないことを表明し、将来にわたって確約します。

3. 本契約締結後に、甲が前１，２項に違反したことが判明した場合、乙は、何らの催告を要せずして、本契約の解除ができるものとします。

4. 本条第３項の本契約の解除があった場合、乙は甲に対して一切返金しません。また、当該解除により乙に生じた費用及び損失は甲が負担するものとし、乙からの請求後、直ちにかかる費用及び損失を乙に対して支払うものとします。

第 17 条（個人情報の取扱い）

ご提供いただく個人情報は、適切な保護管理をし、以下の様にお取扱いいたします。

1.個人情報の利用目的 ご提供いただく個人情報は、以下の目的で利用します。

⑴ 教育事業における各種サービスの提供業務(各種契約約款及び就学規定等に基づく契約内容の実施を含む)
⑵ 現状の語学力や上達状況を把握する業務
⑶ 目標達成に向けた学習提案や上達サポートの業務
⑷ 試験結果の確認及びデータ分析のための業務
⑸ 授業料等の計算及び請求に関する業務
⑹ 本契約及び本契約の内容変更に関する業務（退学を含む）
⑺ 不正契約、不正利用、授業料等の不払い発生の防止及び発生時の調査業務
⑻ 現行サービス、新サービス等に関する情報提供業務
⑼ サービスのご利用状況（契約状況、レッスン受講状況を含む）を調査・分析して、情報を提供する業務
⑽ 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
⑾ サービス提供に関する教材、施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
⑿ 商品の不具合、システムの障害、サービスに関する問題等の調査・対応に関する業務
⒀ 本講座利用時における本 コエテコカレッジ 会員の学習ログの記録に関する業務
⒁ 学習管理の品質維持・改善、利用状況把握等を目的に、Google, Inc.が提供する解析サービス「Google Analytics」を利用した分析業務
⒂ 本講座の利用結果データを統計化し、当社のホームページ等にて掲載、その他 広報・広告等に当該データを活用する業務

⑯ 当社ならびに当社の関係会社の提供する各種サービスに関する情報提供業務
⑰ 利用促進等を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
⑱ アンケート調査に関する業務
⑲ 広告の表示及び配信・配送に関する業務
⑳ お客さま相談対応に関する業務

2.個人データの共同利用

乙は、上記「1.個人情報の利用目的」に記載の範囲において、次のとおり、乙が取得した個人デ ータを共同利用いたします。

○個人情報の管理者 ・ 株式会社イーオン 個人情報管理室 室長

○共同利用する会社、団体

・KDDI 株式会社
・KDDI グループ各社：http://www.kddi.com/corporate/group/
・イーオンホールディングス
・株式会社留学ジャーナル
・株式会社 mpi 松香フォニックス ・インターカルト日本語学校
・AEON Intercultural USA Corporation

○共同利用するデータ項目 ・ 氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、生徒コード等 ・ 甲のお申し込みサービス内容 ・ 甲の学習目的、受講状況、出席状況、学習管理ポータル、manabie 等各種サービスの利用状況 ・ その他お申し込み、お問い合わせ内容及び乙が甲に自動的に付与した識別符号等、サービスの提供等に付随して取得した情報 ・ 甲からの紹介等、本人の同意を得て第三者から入手した氏名、住所、連絡先等

3.個人データの第三者提供

⑴法令に基づく次の場合は、本人の同意なしに個人情報の第三者提供を行うことがあります。

①法令に基づく場合
②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

⑵次の場合は、本人の同意を得た上で、個人情報の第三者提供を行います。乙が取得する甲の個人情報を、KDDI ならびに KDDI グループ企業に提供させて頂きます。

○提供先：KDDI の他、KDDI 総合研究所等の KDDI グループ企業
（※こちらを参照 https://www.kddi.com/corporate/group/）

○提供データ ・ 甲が契約時に乙に対してご提供された情報及び乙が甲に付与した会員番号等の識別符号 ・ 甲の学習履歴（学習目的、受講内容、受講状況、受講履歴等）及び学習管理ポータル、manabie 等各種サービスの利用状況 ・ 乙のシステムと学習管理との間でＩＤや生成した学習ログ ・ 甲の学習記録 ・ 甲の音声データ（学習管理ポータル、manabie 等の各種サービス利用時、カウンセリン グ時等）・ その他、お問い合わせ内容及びサービスの提供等に付随して乙が取得した学習・教育に関 する情報

〇提供目的（※提供先の所有している情報と組み合わせる場合があります。）・甲の上達に資する学習方法、教育手法に関する新サービスの企画・開発・調査・研究 ・ 英語スキルの推定、英語能力及び学習効率の向上、社会性を考慮したモチベーション等の 調査・研究 ・ 乙のサービス改善、品質向上及び店舗開発に関する調査・分析 ・ 乙が上記提供先企業と連携して提供するサービスに関する調査・分析 ・ 学習管理で得られたログの調査・分析

〇提供されるデータの対象期間は、入会時から退会時までの期間

〇提供のタイミングは、甲の同意をいただいた後、提供先には必要とするときに定期的に提供します。

4．個人情報の管理 乙は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損及び漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情 報セキュリティ対策を講じ、合理的な範囲内で適切な安全対策を講じます。また乙は、個人 情報の持ち出し、外部への送信等による漏洩を防止します。 甲が提供した個人情報の内容を甲の同意を得ずして変更することはしません。さらに、情報 処理を外部企業に委託する場合も同様です。

5．退会者の個人情報の取扱い 退会者の個人情報についても上記と同様の取扱いとします。

6．個人情報に関する問合せ窓口 ご提供いただいた個人情報に関するお問い合わせは、下記の個人情報問合せ窓口までご連 絡ください。個人情報の開示、訂正、利用停止、削除等につきましては、ご本人であること を確認させていただいた上で、法令に基づき対応いたします。

個人情報問合せ窓口

イーオン事業本部

TEL：03-5381-1121 E-mail：privacy-e@aeonet.co.jp

アミティー事業本部

TEL：03-5381-1121 E-mail：info@amity.co.jp

中国語事業本部(ハオ)

TEL：03-3343-0112 E-mail：info-hao@aeonet.co.jp

7．乙は、甲による本講座の利用状況を把握する目的で、本講座において、Google, Inc が提供する解析サービス「Google Analytics」及び Microsoft, Inc が提供する解析サービス「Microsoft Clarity」を利用しています。Google Analytics 及び Microsoft Clarity の利用 により、ユーザーによる本講座の利用情報（閲覧したページの URL、閲覧日時、閲覧 履歴、ページの閲覧数、クリック数等の数値情報等をいいます。）が Google 又は Microsoft へ送信されます。送信された情報は、Google 又は Microsoft にて分析統計処理が施された 後、乙へ送信されます。Google 又は Microsoft に送信される情報及び Google 又は Microsoft から乙に送信される情報には個人を特定する情報は含まれません。Google に送信された情 報は Google により、また Microsoft に送信された情報は Microsoft により、同社らのプラ イバシーポリシーに基づいて管理されます。

また、甲は、Google のオプトアウトページに て Google Analytics を無効にすることにより、本講座における Google Analytics を利用 した情報の送信を停止することができます。Microsoft も同様に Cookie を無効にすること で収集を拒否することができますので、お使いのブラウザの設定をご確認ください。なお、 情報の解析や分析において、他の情報と照合することにより個人の特定が可能な「クッキー 情報」を得る必要がある場合は、お客さまの同意を得たうえで取得します。 Google のプライバシーポリシー：https://www.google.com/intl/ja/policies/privacy/ Google Analytics オプトアウトページ：https://tools.google.com/dlpage/gaoptout?hl=ja Microsoft のプライバシーポリシー：https://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement

8．乙は、甲が乙に提供した情報、データ等を、個人を特定できない形での統計的な情報として、乙の裁量で、サービス向上、改良、開発等の目的で利用及び公開することができるも のとします。

第 18 条（協議）

本約款及び本契約に定める事項について疑義が生じた場合、その他本約款及び本契約に関して紛争が生じた場合は、両者協議の上、解決するものとします。また、本約款及び本契約の定めにない事項については、民法その他の法令によるものとします。

第 19 条（本約款の変更）

本約款の変更が本契約の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変 更に係わる事情に照らして合理的なものであるときは、乙は本約款を変更することがあります。変更にあたっては、その効力発生時期を定め、本約款を変更する旨及び変更後の本約款の内容並びにその効力発生時期を、乙のホームページにて、効力発生日以前に約 30 日間の一定期間をもって告知します。

第 20 条（その他）

本約款に定めのない事項については、「コエテコカレッジ」が定める「コエテコカレッジ受講者利用規約」および「返金・キャンセルの対応について」に準じるものとします。

TOEIC is a registered trademark of ETS. This website is not endorsed or approved by ETS.

* L&R means LISTENING AND READING.

事業主体（役務提供事業者）：

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-10-1 日土地西新宿ビル 16F 株式会社イーオン

https://www.aeonet.co.jp/

2026.10 制定